

東日本大震災と聴覚障害者支援

2012年11月9日(金)

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 事務総括

(財)全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長

久松 三二

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の設置

【構成団体】 全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会

【協力団体】 全国聴覚障害者情報提供施設協議会、CS障害者放送統一機構、全国聴覚障害教職員協議会、日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会、全国手話研修センター、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国ろうあヘルパー連絡協議会、聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク、日本財団、全国盲ろう者協会、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会、全国盲ろう難聴児施設協議会、全国ろう学校校長会、全国要約筆記問題研究会

【オブザーバー】 内閣府、厚生労働省、文部科学省

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部会議



全国に地域本部を設置

(1)岩手県・宮城県・福島県地域本部は被災者の救援活動を展開

(2)その他の地域本部は、被災を受けた県への支援(物資・手話通訳派遣・相談・メンタル等)活動、今後発生の可能性の高い大震災への対応の整備、義援金活動

※ 来年3月に全国防災会議を開催予定

国等の機関への要望・働き掛け

1. 内閣府会見での手話通訳の配置
2. NHK・民放テレビ局の震災報道への手話通訳・字幕付与の緊急要望
3. 東京電力の会見での手話通訳の配置
4. 気象庁、経済産業省の会見等での手話通訳・字幕の付与
5. 被災地の手話通訳等の公的派遣（災害救助法の適用）
6. 被災3県行政の障害者救援活動

救援中央本部の活動

1. 手話通訳支援活動
2. 物資支援活動
3. ろう者支援活動
4. 情報発信・広報活動
5. 医療・メンタル活動
6. 義援金活動
7. 義援金配分委員会活動
8. マニュアル作成活動
9. 被災聴覚障害者実態調査

NGOによる被災者の安否確認

1. 岩手県の安否確認

確認した聴覚障害者総数195名、内死亡3名
(1.54%)

2. 宮城県の安否確認

確認した聴覚障害者総数750名、内死亡14名
(1.87%)

3. 福島県の安否確認

確認した聴覚障害者総数726名、内死亡0名

ろうあ団体、難聴者団体、手話サークル、手話通訳者団体要約
筆記サークル等で安否確認を行う

NHK調査による障害者の死亡率

(NHK「福祉ネットワーク」取材班)

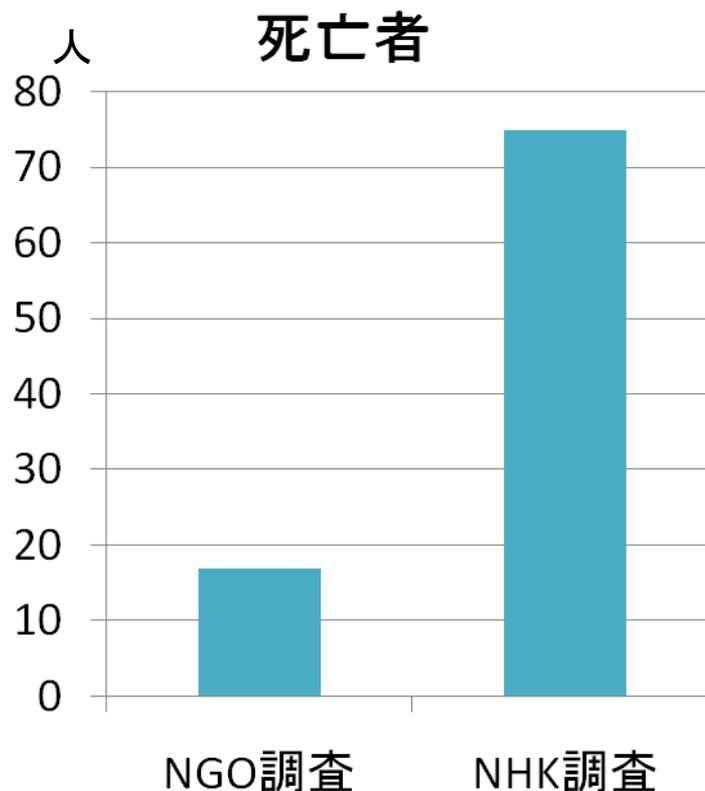
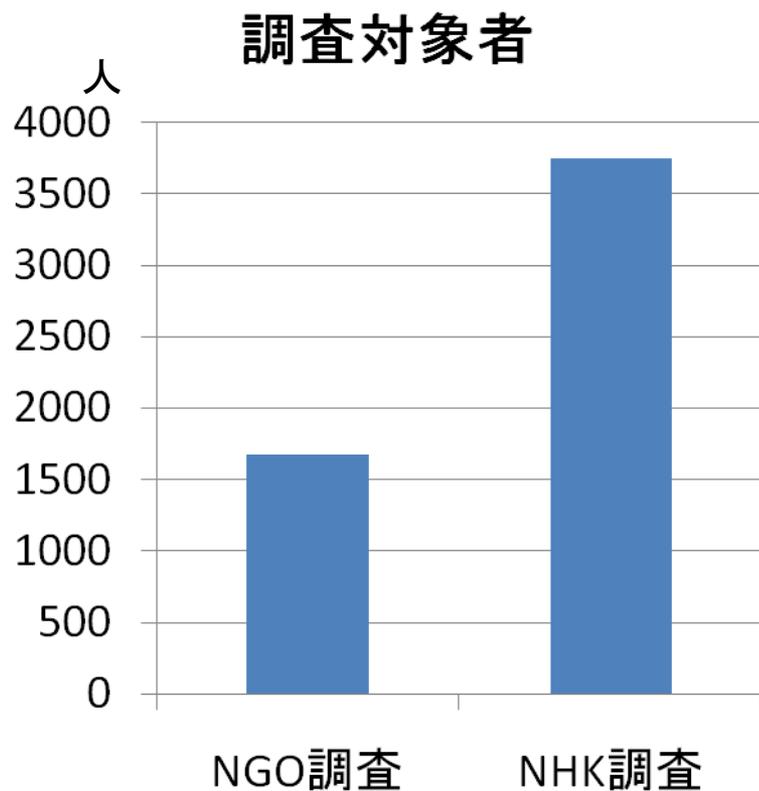
- ①岩手県の聴覚障害者総数715名 内死亡11名
(死亡率1.54%)
- ②宮城県の聴覚障害者総数1205名 内死亡56名
(死亡率4.65%)
- ③福島県の聴覚障害者総数1833名 内死亡8名
(死亡率0.44%)

☆3県の聴覚障害者総数3,753名 内死亡75名
(死亡率2.00%)

☆3県の人口1,244,167名 内死亡12,853名
仙台市、気仙沼市、陸前高田市除く (死亡率1.03%)

障害者の死亡は、障害を持たない人の2倍の死亡率

NGOの安否確認の限界



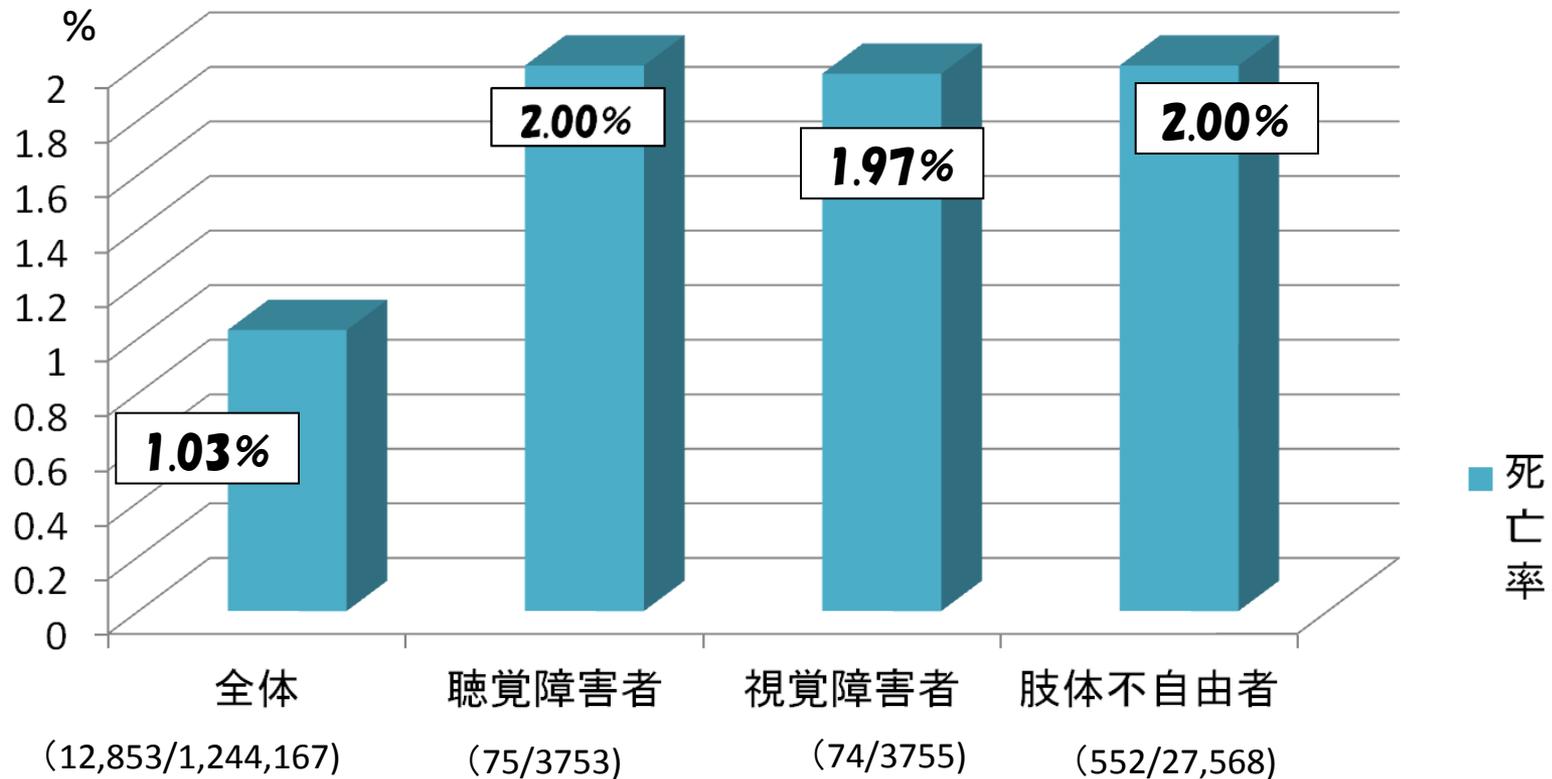
**個人情報保護法が安否確認・支援活動の大きな支障
になっている**

大震災で被害にあった障害者

(岩手県・宮城県・福島県27市町村)

(NHK「福祉ネットワーク」取材班)

死亡率



政府インターネット配信 総理大臣・官房長官 記者会見



海外での手話付与番組

【手話付与番組】



イギリスBBC「シーヒヤー」



タイの番組(番組名不明)

【放送番組での手話通訳の立ち位置(ワイプはない)】



ノルウェーの手話番組



スペインの手話番組



ニュージーランドの手話通訳

お隣の韓国では

障害者の視聴を支援するよう努力しなければならないと定めた「放送法」を改正して、手話、字幕、画面解説等を利用した放送をしなければならないと定めた
(2012年1月1日改正)



- ①字幕は、2016年までに100%を達成目標にする
- ②画面解説は、2016年までに10%を達成目標にする
- ③手話は、2016年までに5%を達成目標にもする
- ④(障害者用)希望福祉放送は、手話、字幕とも100%

日本では字幕、解説は「努力目標」で設定しているが、手話放送は努力目標に入っていない

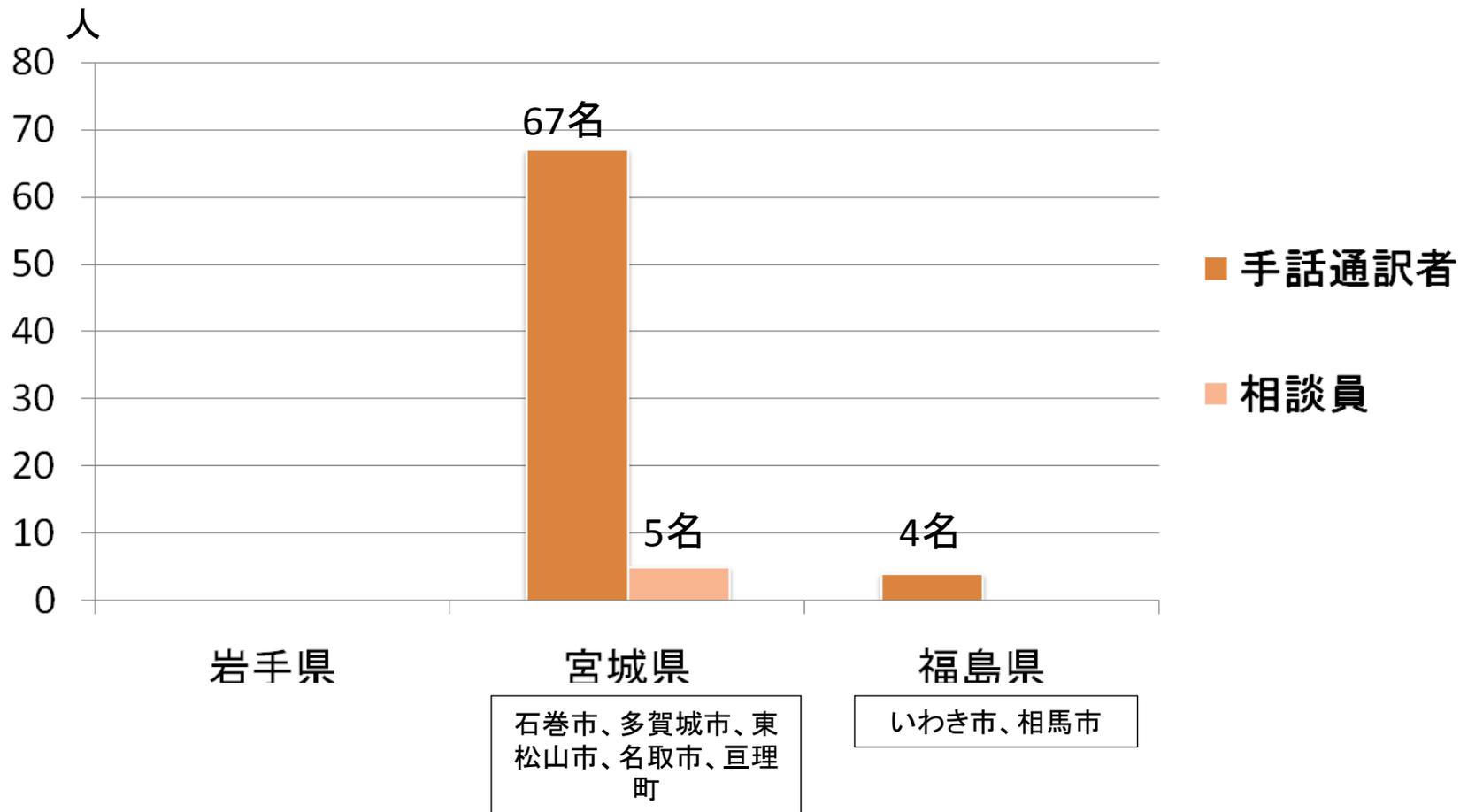
被災地への手話通訳等派遣の実績

全国の都道府県に、手話通訳等の被災地派遣登録を呼びかけたところ

1. 自治体(24道府県)から、105名
2. 社会福祉協議会(5県)から、10名
3. 聴覚障害者情報提供施設(13府県)から、49名
4. その他(3都県)から、14名

※合計178名の登録申し込みがあった

被災地への手話通訳等派遣



(2011年4月から6月まで)

被災県の社会資源

	聴覚障害者情報提供施設(情報センター)の有無	市町村での手話通訳者の設置	市町村でのろうあ者相談員の設置
岩手県	◎	○	△
宮城県	×	△	×
福島県	×	△	×

被災3県の今後の取り組み

(1) 岩手県

被災聴覚障害者の実態調査

- ・一次調査(9月初旬)沿岸部在住1,000人に手紙でアンケートを送付
- ・二次調査(11月初旬)訪問相談依頼者125人を自宅訪問
- ・要相談案件の解決に向けて取り組み中

(2) 宮城県

- ・みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター開設(県受託事業:1月)
- ・被災者の生活再建に向けた相談事業、情報発信

(3) 福島県

被災聴覚障害者の実態調査

- ・一次調査(11月~12月)被災地13市町村1,649人に手紙でアンケート調査
- ・二次調査(1月下旬)訪問相談依頼者の自宅訪問
- ・要相談案件の解決に向けて取り組み中

課題解決のために

1、福祉サービスの拡充

- ・コミュニケーション支援事業の拡充

2、情報アクセス・コミュニケーション法の整備

- ・交通バリアフリー法、放送法、消防法等の改正、情報アクセス法

3、相談支援体制の整備

4、個人情報保護法の壁

連邦緊急事態管理庁 (FEMA) の活動 (障害者支援を中心に)

1. 連邦通信委員会 (FCC) と CVAA 法 (21世紀における通信及び映像アクセシビリティ法)
2. 全米緊急事態に対するシステム配備についての構想
3. 昨年の支援 (12の災害) の合計額は、120億ドル
4. 災害発生から最初の72時間は連邦が支援し、その後は州が支援するが、障害者の場合は連邦が支援する